

<報道発表資料>

カテゴリー: 募集

令和8年4月27日

「埼玉県環境審議会」の委員を募集します

埼玉県では、県内の環境の保全に関する基本的事項を調査審議するため、埼玉県環境審議会を設置しています。

広く県民の皆さまの御意見を埼玉県環境審議会に反映させるため、委員を募集します。

1 応募資格

県内在住、在勤又は在学で、令和8年4月1日現在、満18歳以上の方（国・地方公共団体の議員、特別職を含む公務員を除きます）

2 募集人数

2人以内

3 委員の任期

令和8年8月1日から2年間

4 応募方法

次の書類を郵送又は電子メールで提出していただきます。

- (1) 応募申込書（当課ホームページからダウンロードできます）
- (2) 作文（埼玉県の環境に関する意見・提言）

様式自由・800字程度。次のテーマにより作成してください。

■テーマ

本県は、「人口減少・超少子高齢社会の到来」「激甚化・頻発化する自然災害」という2つの歴史的課題を克服し、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指している。

このうち環境分野においては、国際的な共通課題となっている「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」への対応に重点を置きつつ、環境・社会・経済の調和した持続可能な社会づくりが求められているところである。

一方、このような国際的な共通課題以外にも、県民の安全・安心を支える着実な環境保全や、環境施策の未来を築く人づくりといった全ての基盤となる取組も求められている。

以上の本県の置かれている状況を鑑み、自らの経験を踏まえ、埼玉県の環境に関する意見・提言をするものとする。

※ 郵送された応募申込書及び作文は返却いたしません。

5 募集期間

令和8年4月27日（月曜日）から令和8年5月29日（金曜日）まで（消印有効）

6 委員の選考

(1) 作文による選考

応募時に提出していただいた作文により選考を行います。選考の結果は、6月下旬頃にお知らせします。

(2) 面接による選考

作文による選考を通過した方に対し、面接による選考を行います。県が指定する日に、面接にお越しいただきます（7月上旬を予定）。選考の結果は7月下旬にお知らせします。

7 その他

(1) 審議会は年に3回程度、平日に開催します。

(2) 審議会に出席された場合は、県の規程により報酬及び交通費をお支払いします。

8 応募先・問合せ先

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-3041

ファックス：048-830-4770

E-mail：a3010-09@pref.saitama.lg.jp

※ 詳細は、環境政策課ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyousingikai/index.html>